

## 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

この度、平成25年度業務実績に関する評価結果の通知を受けましたので、公表いたします。

評価結果は、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」として「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいる」となっています。

本学は、教育の充実、研究の発展、社会貢献の展開のため更なる努力を続けて参りますので、今後とも皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成26年11月10日

国立大学法人宇都宮大学長 進 村 武 男

(参考)

○文部科学省ホームページ

- ・平成25年度に係る業務実績の評価結果
- ・国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況（平成25年度）

# 国立大学法人宇都宮大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標としている。第2期中期目標期間においては、学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「行動的知性」の養成という観点からアクティブ・ラーニングを基盤教育のカリキュラム体系に組み込み、教養教育の充実・改善を推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### (機能強化に向けた取組状況)

地域活性化の中核的拠点的形成することを推進し、新学部の設置や教育プログラムの全学的な改革、教育組織と教員組織の分離等の改革構想案をまとめた「宇都宮大学の改革に向けて」を作成している。また、教員ポイント制の導入により、教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用に努めているほか、オプティクス教育研究センターにおいて、光工学分野における世界水準の教育研究拠点の形成を推進するため、学長裁量ポイントの活用により教授1名、准教授2名を新たに採用しているとともに、外国人特任研究員を平成25年度に2名、平成26年度に3名採用している。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 若手の事務系職員の自己啓発及び資質向上を図るため、職員が自発的に課題を設定してグループを形成し課題解決に取り組む「若手職員SDグループ」制度において、「宇大あぴ〜る隊!」と「学生窓口対応向上グループ」が活動を行い、大学オリジナルキャラクターの学内公募による作成や「学生対応モットー及び学生対応行動指針」の提案等を行っている。

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## 〔2〕財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善 〕

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

## 〔3〕自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔 ①評価の充実、②情報公開等や情報発信等の推進 〕

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「大学と地域との架け橋」として学内外に開放している「UUプラザ」を学生や地域住民が気軽に来場し利用できるよう、案内板や夜間照明などを整備するとともに、宇都宮市の「赤ちゃんの駅」に登録し、子供連れでも気軽に利用できることをアピールしている。大学祭などのイベントに合わせた積極的な開放も行っており、2階コミュニティフロアの利用者は、対前年度比 55 件(2,311 名)増の 338 件(10,839 名)と大幅に増加している。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## 〔4〕その他業務運営に関する重要目標

- 〔 ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③情報セキュリティ、④法令遵守 〕

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 飲酒死亡事故に対する注意喚起のポスターの学内掲示や、新入生ガイダンスでのイッキ飲み防止連絡協議会のチラシ配付、外部講師（警察）による酔いつぶれた人の介護方法やすぐに救急車を呼ぶべき状態などについての講習会の実施等、飲酒事故防止のための取組を行っているが、平成 26 年度において、課外活動中の未成年学生の飲酒事故が発生していることから再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- アクティブ・ラーニング科目を前年度の10科目から19科目に拡充するとともに、アクティブ・ラーニングをサポートするため、24時間いつでも利用できるラーニング・コモンズを増設したほか、ラーニング・コモンズの運営を行う特任教員を採用するなど学生支援体制を整備した結果、「行動的知性」を養成するアクティブ・ラーニング科目の受講生はさらに増加し、学生授業評価平均点は4.52点（満点5点）と高い評価を得ている。
- 学部における専門教育に加えて他の領域の知識や能力を身に付けるための副専攻プログラム「“Learning+1”」を開発し、「“Learning+1”」の最初のプログラムとして、専門知識に加えて英語運用力や異文化社会及びグローバル化する社会への知識を深め、国際的なフィールドでの実践力を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開講している。修了者は、「一般」と「マイスター」に区分し、修了要件は、指定された授業科目30単位以上の修得に加え、「一般」はTOEIC650点以上、「マイスター」はTOEIC750点以上かつ同プログラムのGPA（グレード・ポイント・アベレージ）2.80以上としている。
- 「首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点」農学部附属農場において、7大学の学生を対象として1泊2日又は2泊3日の日程で延べ418名に対して実習を提供したほか、「教育関係共同利用拠点フォーラムー大学附属農場を核とするフィールド教育の新しい展開ー」を開催し、全国各地から100名を超す参加者があり、これまでの拠点活動の効果について、幅広くかつ具体的に検証しつつ、その効果について幅広く共有し、今後の附属農場を拠点とする実践的フィールド教育の新しい展開に活かすこととしている。